

二〇〇二年 四月から 学校教育は「じつ」変わります

二〇〇二年度から、新しい学習指導要領による教育課程が全面実施となります。

新しい教育課程は、子どもたち一人一人に「生きる力」をはぐくむことをねらいとしています。

「生きる力」とは…変化の激しいこれからの社会を生き抜くために必要となる次のような力です。

自ら課題を見付け、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する能力。

自らを律し、他人と協調し、他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性たくましく生きるための健康と体力。



総合的な学習の時間における国際理解教育（英語活動）

新教育課程で学校教育はどのように変わるのでしょうか。

1 基礎 基本の確実な定着を図ります

教育内容の厳選により、ゆとりをもつて、読み、書き、計算などの基礎・基本を確実に習得できるようにします。

また、分かりやすい授業を展開し、一人一人を大切にしたいため細かな指導を行います。そのために理解の状況や習熟の程度に応じて少人数指導を行うたり、複数の教師がチームを組んで授業を行ったりする学習を取り入れていきます。

通知表も学習の目標などの程度到達したかを重視した評価となります。

学習指導要領には、年間の標準授業時数が次のように示されています。

小学校
第一学年…七八二時間
第二学年…八四〇時間
第三学年…九一〇時間
第四学年…九四五時間
第五学年…九四五時間
第六学年…九四五時間
中学校
第一学年…九八〇時間
第二学年…九八〇時間
第三学年…九八〇時間
（学校教育法施行規則より）
ゆとりをもつて学習するため、小学校一年生は週に三時間、二年生は二時間、三年生は二時間、四〜六年生と中学生（全学年）は週二八時間程度の授業時数になります。

2 道徳教育の充実を図ります

学校教育全体を通して行う道徳教育の一層の充実とともに、「道徳の時間」の指導を改善していきます。

小学校低学年からの善悪の判断や社会生活上のルールなどの指導を重視します。また、障害のある児童生徒や高齢者との交流を通して、自己の生き方を考えたりします。

「道徳の時間」は小学校・中学校とも、年間三五時間実施することになっています。（小学校第一学年は三四時間）年間指導計画にもとづき、この指導時間を確保していきます。

全校で道徳授業地区公開講座を実施します。保護者や地域の方々

に、「道徳の時間」の指導を見ていただき、児童生徒の心の教育について意見交換を行います。多くの保護者・市民の方々の参加をお願いたします。

3 特色ある学校づくりを進めます

「総合的な学習の時間」が本格的に始まります。

既にこれまでの二年間の移行期間の中で取り組まれていますが、小学校三年生以上と中学校において、総合的な学習の時間「が本格的に始まります。総合的な学習の時間のないは、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考える力を育成する「学び方や調べ方を身に付ける」「自己の生き方を考える」ことなどです。

小学校では週三時間程度、中学校では週四時間程度行われます。内容によっては、まとめて集中的に行うこともあります。

この時間では、教科の学習の中で生まれた興味や疑問の追究、地域の自然についての調査活動、車いすやアイマスク体験などの福祉にかかわる活動、外国人を招いた学習が行われます。

そのほか学校の創意工夫を生かした学習が行われます。

問題解決的な学習や、自然体験・ボランティア活動などの体験的学習を積極的に取り入れて、生きる力をはぐくんでいきます。

各学校が創意工夫した時間割を作成します。

授業の一単位時間は、小学校が四十五分、中学校が五十分です。しかし、各学校が児童生徒の実態や授業の内容に合わせ、授業時間を工夫できるようにしています。

中学校の選択授業の時間が増加し、次に示す時間数の中で学校が適切に開設します。

第一学年 五〇・三〇時間
第二学年 五〇・八五時間
第三学年 一〇五・一六五時間
生徒が自分の特性を生かし、自分に適した教科を各自で選択して学習することで、個性や主体性を伸ばします。

4 学校週五日制が完全実施になります

平成十四年四月から、毎週土曜日が休みとなります。

土曜日や日曜日を利用して、子どもたちが家庭や地域社会で生活体験や自然体験、社会体験、スポーツ活動など様々な活動や体験をすることが望まれます。

5 身近な学校をめざします

授業公開をすすめたり、道徳授業地区公開講座を開いたりして、保護者・地域の方々が教育活動にふれる機会を増やしていきます。

保護者や地域の方々からの意見や学校運営協議会等の助言などを取り入れ、教育活動の改善を生かしていきます。

保護者や地域の方々に学校教育ボランティアとして授業やその他の教育活動に参加いただくことで、教育のより、一層の充実を目指していきます。今後も、保護者や地域の方々の理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

「あこせし」教育委員長 富川快雄



このたび井上恭一前委員長の後を継ぎまして去る十月六日付で教育委員長に就任いたしました。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

ご存知のように、教育委員は様々な分野出身の委員で構成されており、私は学校教育出身の委員として今まで積み重ねて参りました。いささかの経験と実践を最大限に生かし、微力を傾ける覚悟でございます。

今学校教育が内も外も大きく変わるようになっております。新しい学習指導要領の実施、学校完全五日制の導入等々、教育改革のプランが実行されようとしております。

昨年十一月の末に、小学校PTA連合会の役員の皆様とお話し合いをする機会がありました。その場で話題の中心は新しい学習指導要領の実施に伴っての「学力」の問題でした。多くの役員の皆様が「学力」について様々なお考えを述べられていました。「学力」をどのように定義づけるかは難しい問題ですが、学校が「学び」の場でありそこに集う児童生徒が確かな学力を身に付けることは時代がどのように変わっても最も重要視されなければならないことと認識しています。

また、次の世代の主役である子どもたちが心豊かに成長して欲しいという強い願いの「心」の教育の重視もきわめて重要な課題であると思っております。学校・家庭・地域がそれぞれの「もつ」機能を十分に発揮していくことが期待されます。

教育委員も出来るだけ学校の現場の声を耳を傾け、また保護者や地域の皆様と膝を交え、それぞれの協力をいただきながら教育行政を推進していけたらと考えております。

一方本格的な生涯学習社会の到来にあつて、市民の皆様が学習意欲は極めて高く、そのニーズもまた多様化しております。

生涯にわたって学び続け、新しい知識や技能を身に付けたり、また高齢化社会にあつては生き甲斐を求めていくという主旨に立ちたい大変喜ばしいことであると思っております。

市民の皆様のごこうした意欲やニーズを的確に把握して、それに相応しい「場」や「環境」を今後とも整えていくことが重要であると考えています。

学校教育にしても、生涯学習の分野にしてもそれらを推進していくためにはまだまだ多くの課題もあります。これらの課題にも正対して皆様のご期待に応えられようとするの委員共々努力をしてまいりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

経歴 61年東京女子大学卒、都内公立小学校教師を経て、83年藤の台小学校、88年小山田小学校、92年南大谷小学校、94年町田市立小学校長、97年町田市教育研究所長、2000年より町田市教育委員 6才